

令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 岡山県
 農業委員会名: 津山市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	35	33	8

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,276
農業経営体数	2,632

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,480
女性	886
40代以下	119

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	191
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	16
農業参入法人	8
集落営農経営	36
特定農業団体	0
集落営農組織	36

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	4,920	564	—	—	—	5,480

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 5,480 ha	これまでの集積面積(B) 1,010 ha	集積率(B)/(A) 18.4 %
課題	集積が進んでいる地域と中山間地域が多く、集積が難しい地域がある。地域・担い手・中間管理機構が連携して対応していく必要がある。また集積のために圃場整備や水路の整備も必要な地域がある。今後は、地域や担い手の組織化や集落リーダーの育成が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	23.1 %
今年度の新規集積面積	37 ha	農地面積(C)	5,480 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,047 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	19.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	14.6 ha	13.4 ha	1.2 ha
課題	農家の高齢化、不在地主の増加、後継者や担い手の不在、資材の高騰、鳥獣害による耕作放棄等により、今後も増加が予想される。耕作放棄地の所有者へ意向確認を行い、遊休農地の解消に努める。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	41.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	8.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	60 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県、市、農地中間管理機構等と協議し、黄区分の遊休農地の解消のための工程表を策定する。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	- ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	3年度新規参入者		4年度新規参入者		5年度新規参入者	
	18	経営体	17	経営体	29	経営体
	6.6	ha	8.1	ha	5.4	ha
課題	農業体験など農業の楽しさをPRする場を設ける。 新規参入者への支援体制の充実・周知を行う。 新規就農者の現況や意見を聞き、地域と交流する場を設ける。 農業で安定した所得が得られる環境づくりが必要。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年度		令和4年度		令和5年度		平均		
	204	ha	235	ha	182	ha	207	ha	
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				20.7		ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6	日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	18	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	35	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
12月・1月・2月	農地の集積	地域計画を進める。 集積可能な農地を農地パトロールで発掘する。 農地中間管理機構とも連携し、担い手間の調整も行う。	
12月・1月・2月	遊休農地の解消	所有者に対して適正管理の指導や、担い手を紹介する。 早期発見、早期指導に努める。 地域で共同管理を行い、発生防止に努める。 地域で課題について話し合う。	
12月・1月・2月	新規参入の促進	農業体験等によって新規就農を推進し、受け入れる地元との相互理解に努める。 新規就農希望者の情報収集に努める。 就農しやすい環境を整える。 農業で生活基盤が整うまで多面的に支援を行う。	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	令和7年2月	相談会名	晴れの国岡山就農セミナー&相談会(仮称)
参加者数	1名	開催場所	岡山市内
相談会の内容	新規就農者への情報提供及び就農相談。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)